

長野県次世代サポートプランの概要

基本理念

全ての子どもと若者たちに“出番と居場所”を、そして“自信と夢”を

全ての子どもと若者に出番と居場所を保障し、子どもと若者たちが認められる社会、やり直しのできる社会の実現を目指し、子ども・若者の積極的な社会参加を通じて、子どもと若者の自己効力感、自己肯定感を育み、夢と希望の伴う自己実現と、社会生活上困難さを有する子ども・若者の社会的自立へと向かう歩みを支援することを目指しています。

1 計画策定の趣旨

長野県では、子ども・若者育成支援推進法への対応等を図り、県組織内の子ども・若者の総合的な推進及び教育委員会との連携・調整を担うために、平成23年4月に「次世代サポート課」を設置。全ての子ども・若者が健やかに育ち、支援を必要とする子ども・若者を支える仕組みを整備するため、「長野県次世代サポートプラン」（以下「プラン」という。）を策定する。

2 プランの対象となる「子ども・若者」の範囲

0歳から概ね30歳未満とするが、社会的自立に困難を有する若者は30代もプランの対象

3 プランの期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の5年間

4 プランの位置づけ

長野県の全ての子ども・若者が健やかに育ち、支援を必要とする子ども・若者を支えるための指針であり、子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」として位置づけられる。

長野県のめざす姿と目標・課題

このプランの基本目標を「長野県のめざす姿」として次の2つを掲げ、めざす姿を実現するために県民総ぐるみで取り組んでいく「目標」を設定した。

めざす姿：全ての子ども・若者が健やかに育つことができる

◆目標

- 一人ひとりが能力を伸ばして生き生きと生活している
- 自ら考え、人に感謝し、人との関わりを通して、心身が健やかに成長し、健康が保たれている
- 自立した社会生活を送っている
- 子ども・若者が健やかに成長できる環境が整っている

課題

- 自己肯定感・自己効力感の低下
- 子どもの自然体験など様々な経験を通して学ぶ機会の確保
- 基本的生活習慣の乱れや健康に対する意識の低下
- 飲酒・喫煙等に対する規範意識の醸成
- 若年者の就業等の改善
- インターネット上の有害情報への対策
- 有害な社会環境の排除
- 正しい性意識の普及

めざす姿：支援を必要とする子ども・若者を支えることができる

◆目標

- 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制が整っている
- ニーズに応じた豊富な支援が提供できる支援団体と人材が育っている
- 地域の中で、支援を必要とする子ども・若者を支える意識が育まれている

課題

- 発達障害の児童生徒への支援
- 非行少年の立ち直り支援
- 子ども・若者それぞれの状況に応じた社会参加及び社会的自立へ向けた支援
- 家族・家庭への支援
- 自立支援を担う支援団体と人材の育成
- 行政と民間団体との連携による切れ目のない支援
- 児童虐待などの被害に遭った子ども・若者への支援

重点的に展開する施策

全ての子ども・若者が健やかに育つよう地域で守り育み、支援を必要とする子ども・若者を支えていくために、長野県、長野県教育委員会、長野県警察本部、市町村、市町村教育委員会、民間支援団体、そして家庭や地域の県民総ぐるみにより全力で取り組まなければならない施策を掲載。

○自己肯定感・自己効力感を育むための支援

異年齢の子ども同士の交流や親、地域の大人との関わり、多様な経験を積み重ねる支援をします。
・通学合宿普及事業、宿泊体験活動モデル事業、信州ふれあい自然体験キャンプ事業、動物ふれあい教室

○地域と家庭の連携による社会参加・社会形成への導き

学校だけではなく家庭や地域での共育が重要。家庭や地域の力による子ども・若者の社会参加・社会形成へ導きます。
・通学合宿普及事業（再掲）、明るい家庭づくり運動の推進、公民館等による地域課題講座開催支援事業、PTA指導者研修事業、食で育む信州食育実践事業、学校・家庭地域全体で取り組む食育推進事業、長野県版「運動プログラム」普及事業

○若年者の就業等の改善に向けた支援

若者の就業環境の悪化により少子化や貧困に陥らないために、新卒者や若年無業者、ひきこもり者等への就業支援に取り組みます。
・キャリア教育支援事業、パーソナルサポートモデル事業、ジョブカフェ信州運営事業、「中間的就労の場」創出・支援事業

○有害な社会環境の排除

インターネットでの過激な性描写などの有害な社会環境から子どもたちを守ります。
・ひまわりっこセーフティーズ推進事業、性に関する指導普及推進事業、子どもを性被害から守る専門委員会事業

○一人ひとりの発達の特性を受け止め共に育つ社会の実現

「発達障害」を一人ひとりの育ちの特性として受容し、共に育つことを目指す社会を実現します。
・発達障害者支援事業、発達支援を専門的に行う学びの場づくり検討事業、発達障害児等総合支援事業

主な施策（事業）と達成目標		
施策（事業）	指標名	平成29年度の目標
通学合宿普及事業	実施する市町村数	5割以上の市町村で実施
子どもを性被害等から守る専門委員会事業		子どもを性被害等から守る施策の実施
発達障害者支援事業	○個別支援ノートの活用 ○M-chat（乳幼児自閉症チェックリスト）の活用 ○発達障害者サポーターの養成	○全市町村 ○全市町村 ○県内1万人
発達支援を専門的に行う学びの場づくり検討事業	学びの場の誘致・開設	1箇所

○支援を必要とする子ども・若者の社会参加・社会形成

発達障害、若年無業者、ひきこもり、刑法犯少年等の子ども・若者を孤立化させず、時には寄り添い、個々の状態や特性に合った支援をします。
・発達障害者支援事業（再掲）、発達支援を専門的に行う学びの場づくり検討事業（再掲）、発達障害児等総合支援事業（再掲）、子ども・若者自立支援事業、「ふれジョブ」啓発事業、ひきこもり支援センター事業、自立のための寄り添いサポート事業、非行少年を生まない社会づくりの推進、ハローアニマル子どもサポート、スクールソーシャルワーカー活用事業

○地域における支援ネットワークの構築

単一の機関、支援団体のみでは対応できない重層的な問題を抱えた子ども・若者に、多様な専門機関とネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして個々の状況に応じた支援をします。
・子ども・若者地域協議会事業、要保護児童対策地域協議会の運営、自殺ハイリスク者支援事業

○支援を行うNPO等と人材の育成

要支援者やその家族家庭への支援を実施できるNPO等と、支援を行う人材を育成します。
・子ども・若者自立支援事業（再掲）

主な施策（事業）と達成目標		
施策（事業）	指標名	平成29年度の目標
非行少年を生まない社会づくりの推進	非行少年数	○非行少年の減少 ○再非行者率の低下
子ども・若者支援地域協議会事業	設置した支援地域協議会での個別検討会議者数	36人
自殺ハイリスク者支援事業	自殺者数の減少	430人以下
子ども・若者自立支援事業	○訪問相談件数 ○出口戦略を持った居場所の利用者数 ○宿泊を伴う研修者数	○4人 ○7人 ○4人